

令和3年度気仙沼市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

気仙沼市は宮城県の最北端、北上山地の南東部に位置し、三陸リアス式海岸気仙沼湾を中心とする区域である。

総面積は333.36km²で宮城県面積の4.6%を占める。耕作面積は3,005haで、このうち水田の面積は924haと全耕地面積の30%に過ぎない状況である。

本市の自然特性である沈隆海岸・浸食海岸特有の地形は、山地が海岸線に迫り、平坦地が少ないという地勢的制約下にある。

この限られた平坦地に農地が点在し、その延長は山間部まで達しているため、基盤整備が進まないうえ、一戸平均水田面積が63aと零細な水田農業が行われている。

このため、稲作主業の専業農家はほとんど存在せず、稲作の大部分は兼業農家に委ねられている。兼業農家の多くは限られた休日を利用して農業に従事するため、過剰な機械投資を余儀なくされ、コスト計算を無視した農業経営となっている。

今日の水田農業に求められている、水田の利用集積を進め、低コストによる企業的稲作経営の確立は大区画(30a)ほ場整備された地区を除き、困難な状況にある。

東日本大震災により被災した農地は令和元年度において、復旧工事はほぼ完了し、一部震災関連の事業用の用地として使用されているほ場の返還を残すのみとなった。復旧工事ではほ場整備を実施した被災地域では担い手への利用集積や農業機械の共同利用化を図り、営農を再開してきた。

一方で、耕作放棄地については、大震災を機に離農した農家や全国的な問題でもある農業従事者の高齢化、後継者不足等による担い手不足などによりその拡大が問題となっており、これからは人・農地プランとあわせて対応していく必要がある。

今後は、全体の5割が主食用米作付実績であるため、飼料用米を含めた稲作主導の作付推進を行うとともに、意欲ある担い手への農地集積を加速させ、その一方で、集積が困難な農地については転作作物の生産拡大を図ることが必要である。

震災関連の事業により未返還となっているほ場については、令和4年度以降において返還予定となっていることから、返還後を見据え、集積や畑地化などへの取組や支援が今後必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

気仙沼市は全域が中山間地域となり、大区画でほ場整備された水田が極めて少なく、また、夏場はやませの影響を受けやすい。

主食用米の作付面積は離農する農家が多いため、減少してきており、転作作物への転換もまた、農業従事者の高齢化などにより思うように進んでいない状況である。

今後、農家の経営安定を図り農家の所得を確保するためには、水田をフルに活用しながら高収益作物への転換を着実に進め、中山間地域という海から山までの観光を含めた豊富な地域資源を活用し、生産者と実需者との結びつきを強化した取組を関係機関が連携し、推進していく必要がある。

高収益作物の導入については、実需者や消費者のニーズなどを的確に把握し、作物の安定した生産や様々な品目の作付けを推進し、高品質で安定した生産による産地ブランド化を目指し、地域に適応した栽培技術の確立や改善のほか、集客力のある販売施設などへの

出荷や販売地域の拡大への取り組むことで、収益力向上による農家経営の安定化及び農家所得の向上につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

全国的な問題ではあるが、農業従事者の高齢化、後継者不足等による担い手不足などにより、今後ますます、水田を維持していくことが困難となることが予測される。

担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況などは、「人・農地プラン」とあわせて地域の実情を把握し、地域に担い手がいる場合は、飼料用米を含めた水稲の作付のほか転作作物への転換など、地域の考えを尊重しつつ、積極的に農地の集積・集約化を支援推進する。

地域に担い手がいない場合は、担い手となりうる農家の育成または近隣の地域の担い手との連携を模索しつつ、宮城県気仙沼農業改良普及センターと協力しながら、労働力が低下しても収益が確保できる転作作物への作付を畑地化への転換とあわせて支援推進する。とともに耕作放棄地の拡大を抑制する。

水田利用状況の点検及び調査として、令和3年度及び令和4年度において、数年間畑作が継続している水田及び水稲の作付実績がない水田の現地確認調査を実施する。

その点検結果については、地域の実情を加味したうえで分析を行い、畑地化支援の活用を含め対応方針を検討し、必要がある場合は支援を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた主食用米の安定生産のため、「生産の目安」をもとに需要に応じた計画的生産に努める。

また、当地域のブランド米である「南三陸米」の生産拡大と品質向上を図るため、JA新みやぎ南三陸地区本部及び宮城県気仙沼農業改良普及センター指導のもと、土壌条件に応じた適切な施肥と適期刈り取りの推進を図るとともに、地元消費者のニーズに合わせた地産地消を重視した米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

取組無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、基準単収値に届かない条件不利地での耕作がメインであるため、農業者の取組の意向を確認しながら、推進を図る。

イ 米粉用米

水稲の作付けしかできない地区における転作の手段として一定の効果が期待できることから、実需者の掘り起こしと複数年契約等に向け、引き続き取組を進める。

ウ 新市場開拓用米

取組無し

エ WCS用稲

畜産農家が減少しているため、WCS用稲の需要も減少傾向にある。市外を含めた需要を掘り起こし、作付面積の維持を目標とする。

オ 加工用米

水稲の作付けしかできない地区における転作の手段として一定の効果が期待できることから、実需者の掘り起こしと複数年契約等に向け、引き続き取組を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、生産は非常に少ないが、転作の手段として引き続き取組を進める。大豆については、県内有数の良質大豆の生産地であり、販路も確立されていることから、今後も団地化の推進と生産の拡大を図り、担い手に集積が進んだ地区においては、経営の安定を図るため、経営所得安定対策への加入を促進するとともに、作付面積の拡大を目指す。

また、震災により休止しているブロックローテーションの再開に向け、農業者の意向を確認しながら取組みの準備を推し進める。

飼料作物については、市内および隣接する県外の畜産農家との結びつきを強め、生産調整の基幹作物として耕畜連携を見据えつつ、生産量の確保と高品質化を目指す。

(5) そば、なたね

そばについては、八瀬地区を中心とした農山村集落体制づくり支援事業による生産拡大に取り組み始めており、そば打ち体験や菓子原料など多様な活動・活用が図られているところである。このことから、今後一層の需要が見込まれることから、産地交付金の地域戦略作物として位置付け、湿害防止対策の取組を推進し、品質と収量の向上及び生産振興を図る。

なたねについては、生産の実績が著しく乏しく、取組の拡大は見送ることとする。

(6) 高収益作物

収益性の高く需要が増加している品目を中心に生産を拡大し、農家所得の向上を図る。また、産地の特色を生かし重点振興品目としての位置付けや重点産地育成品目としてブランド化を推進させ、安定した生産性と収益力の向上を図る。

① えだまめ

震災後、階上大谷地区で機械導入を進めた結果、生産が拡大している。震災を機に企業からの支援を受けて、「気仙沼茶豆」としてブランド化にも取り組んでいる状況であり、市場からの引き合いも強く、稲作を上回る収益の確保が見込めることから、生産組織による団地化と、補助事業の活用による機械化体系の確立を推進し、一層の生産拡大を図る。

② ほうれん草

本地域の園芸重点品目としても位置付けられており、エコファーマー等の取組により販路拡大と安定生産が期待できることから、計画的な補助事業の導入を図りながら、生産拡大を図る。

③ トマト

みやぎ園芸特産振興戦略プランにおける当圏域の重点振興品目（産地改革品目、地域戦略品目）にも位置付けられており、JA新みやぎ南三陸地区本部においてもミニトマトの品目であるアンジェレについて、ブランド育成の取組を行っていることから、地域戦略作物として位置付け、一層の生産拡大を図る。

④ いちご

本地域の園芸作物の生産額に占める割合が高く、後継者の確保が図られるなど、将来的にも有望な作物である。近年は、生産組織の一元化や共販制度による有利販売が進んでいることから、施設整備の支援を受けながら、県内有数の産地形成を図る。

⑤ かぼちゃ（プラチナ南瓜）

本吉町馬籠地区を中心に実需者の栽培管理によって、消費者の評価が高い高品質な

「プラチナ南瓜」として、生産・出荷されていることから、産地の認知度向上を図り、安定した生産と付加価値を高め、農家の収益力の向上を図る。

⑥ その他の野菜

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型園芸を推進し、農家所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	505.0	504.0	507.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0
飼料用米	39.9	42.2	46.5
・一般品種	38.2	40.2	44.1
・多収品種	1.7	2.0	2.4
米粉用米	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	4.1	4.3	4.8
加工用米	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0
大豆	9.4	12.8	16.4
飼料作物	47.5	53.3	58.9
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0
そば	2.3	2.5	2.7
なたね	0.0	0.0	0.0
高収益作物	33.2	41.7	45.2
・野菜	28.9	32.2	35.3
えだまめ	5.8	6.2	7.4
ほうれん草	0.9	1.0	1.1
トマト	1.1	1.4	1.6
いちご	2.4	2.6	2.7
アスパラガス	0.4	0.5	0.6
ばれいしょ	1.7	2.0	2.4
かぼちゃ	6.6	7.0	7.2
プラチナ南瓜	1.2	1.5	2.0
その他野菜	8.8	10.0	10.3
・花き・花木	0.9	1.0	1.2
・果樹	1.6	6.7	6.9
ブルーベリー	0.6	0.6	0.6
・その他の高収益作物	1.8	1.8	1.8
畑地化	0.0	0.5	3.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値（令和5年度）	
				前年度（実績）	目標値（令和5年度）
1	そば （基幹作物）	産地戦略作物助成①	取組面積 10a 当たりの収量	0.0ha 24 kg/10a	1.5ha 38 kg/10a
2	えだまめ トマト （基幹作物）	産地戦略作物助成②	作付面積	えだまめ 5.6ha トマト 0.8ha	えだまめ 6.8ha トマト 1.1ha
3	いちご ほうれん草 アスパラガス ブルーベリー （基幹作物）	地域振興作物	作付面積	3.6ha	4.0ha
4	野菜 花き 果樹 その他作物 （基幹作物）	一般振興作物	作付面積	7.6ha	8.6ha
5	かぼちゃ （プラチナ南瓜）	地域振興特産作物助成	栽培面積	0.0ha	2.0ha
6	飼料用米 （多収品種）	飼料用多収品種収量 向上助成	取組面積 10a 当たりの収量	1.7ha 432 kg/10a	2.4ha 470 kg/10a
7	飼料用米 （複数年契約）	飼料用米の 複数年契約加算	取組面積 数量	35ha 168t	41ha 190t
8	そば （基幹作物）	そば助成	作付面積	2.3ha	2.7ha
9	粗飼料作物等 （基幹作物）	耕畜連携助成 （資源循環） （水田放牧）	取組面積 飼料作物作付面積 のうち耕畜連携に 取り組んでいる割合	1.4ha 2.9%	2.3ha 3.9%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり